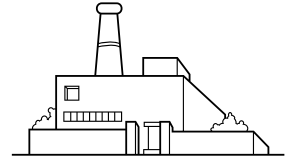




クリーンセンター建設に向けて

～クリーンセンター建設には、皆様のご理解とご協力が必要です～

クリーンセンターは、みなさんの日常生活に欠くことのできない施設です。今月号では、昨年度取りまとめをした施設基本計画について、概要をお知らせします。



施設基本計画概要

■新クリーンセンター建設の背景・必要性

現在、本市の燃やすごみ処理は、相楽郡西部塵埃処理組合の打越台環境センターおよび民間事業者で焼却処理しています。打越台環境センターは、稼働から 31 年が経過し、施設の老朽化が相当進んでいます。また、関西文化学術研究都市の宅地開発による人口増に伴うごみ量の増加などにより、打越台環境センターだけでは処理しきれない状況にあります。このことから、本市および精華町の燃やすごみを処理するため、1 日も早いクリーンセンターの建設・稼働が課題となっています。

■施設整備の基本方針

新クリーンセンターの整備に際しては、ライフサイクルコストが縮減された施設となるよう、経済性に配慮するとともに、次の事項を整備基本方針とします。

- (1) 安心・安全・安定した施設の性能確保
 - ・安全性や危機管理および環境保全に配慮
 - ・循環型社会を实践するエネルギープラントとしての機能の確保
- (2) 環境学習の学びの場等の確保
 - ・環境に関する各種の情報を発信する機能などの確保
- (3) 災害時における地域支援機能の確保
 - ・災害時の地域支援の拠点として活用できるよう配慮

■余熱利用

新クリーンセンターは、ごみの焼却により発生する熱エネルギーを活用するエネルギー回収施設として位置付けています。ごみの燃焼により発生した熱エネルギーは、通常、温水発生器または廃熱ボイラが用いられます。現在の燃やすごみなどの成分から試算すると、ごみ焼却熱を利用した自家発電設備を設けることで、新クリーンセンター施設に必要な電力をまかなうことが可能です。

今後、自家発電設備の設置と場外の熱供給などについて、更に検討をおこない、余熱の利用方法を定めていくこととしています。

■環境学習・啓発機能

- (1) 見学学習機能の配慮点
 - ・焼却処理が実感できる見学コースや空間の確保。
 - ・ユニバーサルデザインに基づく安全性や視認性に配慮した見学ルートの確保
- (2) ロケーションを活用した環境学習機能の検討
 - ・新クリーンセンター周囲の里山などの自然環境を意識し、ごみの減量・処理と自然環境との関わりについて学習できるよう、ロケーションを活かした環境学習の拠点としての活用策を検討します。

クリーンセンター建設に向け、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

新クリーンセンター建設に係る生活環境影響調査計画書縦覧結果

6 月 16 日までまち美化推進課にて縦覧に供した生活環境影響調査計画書について、縦覧者数は次のとおりでした。

縦覧者数：18人

問合せ まち美化推進課 清掃センター推進室
☎75-1215 Fax72-3900
E-mail: clean-center@city.kizugawa.lg.jp